



令和6年度
(2024)

事業計画書

『つながる釜石 豊かさ育む 福祉コミュニティの創造』

社会福祉法人釜石市社会福祉協議会

令和6年度

(2024)

釜石市社会福祉協議会事業計画

基本理念「つながる釜石 豊かさ育む 福祉コミュニティの創造」

1. 基本方針
2. 重点目標
3. 施策の推進
4. 事業日程

令和6年度 釜石市社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

当市における地域福祉を取り巻く環境は、急激な人口減少や超少子高齢化がもたらす社会基盤の脆弱化によって、前例のないスピードで変化しています。近年では、8050問題やダブルケア、貧困や虐待、社会的孤立などの福祉課題が同一世帯内で複合的に発生するケースもあり、新たな支援体制づくりが求められているところです。

また、地域では空き家や引きこもり世帯の増加等、新たな地域課題も確認されていることから、分野に捉われない横断的な支援方策の継続が必要とされる一方で、住民相互で支え合う体制を維持していくことが望まれますが、担い手の固定化や過重な負担感が課題として指摘されているところです。

こうした情勢の中、本会は地域福祉を推進する中核的組織として、他の社会福祉法人や福祉事業所、ボランティアや地域住民と連携し、基本理念に基づいた以下の各種事業を展開してまいります。

特に今年度は、令和7年度に釜石市と共同で策定する次期計画への接続を念頭に、第2期地域福祉活動計画の中間評価に取り組み、釜石市が目指す包括的支援体制の実現に向けて、行政と一体となった取り組みを推進します。

2. 重点目標 (第2期釜石市地域福祉活動計画・基本目標) →印は、令和6年度重点事業とする

1) 住民主体の地域福祉活動の活性化

- 住民主体の地域福祉活動が継続できるよう、担い手の養成や啓発等に努めます
- 地域福祉活動の情報収集・情報発信の強化をします(広報誌、SNSやHPの運用)

2) 多様な主体が連携・協働できる仕組みの構築・強化

- 地域福祉座談会(支え合いマップ)や地区センター会議への参画等を通じて各主体との連携強化を図ります

3) 福祉の心を育む福祉教育の充実

- 福祉教育出前講座や福祉作文・幼児絵画コンクール事業の実施
- 人々がふれあい、相互理解をするための機会づくりを推進します(福祉まつり、拠点活動)

4) 地域の結びつきを強める環境づくり

- 既存の住民主体の福祉活動と接触し、持続可能な取組みとなるよう支援します
- 関係機関と連携して、福祉課題を抱える当事者や家族が安心して参加できる場、機会づくりに努めます(当事者会支援、参加支援)
- 子育て世代と地域における世代間交流の機会づくりに努めます(児童館新規事業)

5) 総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化

- あらゆる困りごとの相談に対応するため、研修会や情報共有会議を通じて、相談支援を担う関係機関との連携構築を推進します(貸付事業、民生児童委員活動、生活困窮者自立支援事業、東日本大震災被災者生活支援事業、日常生活自立支援事業、成年後見センター)

6) 権利擁護に関する取り組みの充実

→関係機関との連携強化を図り、住民の権利擁護のための事業を推進します（成年後見センター）

→当事者の意思決定支援を通じて、権利が守られ、生きがいを持って過ごすことができるよう支援します（日常生活自立支援事業）

7) 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

→子どもや高齢者などの見守り活動の継続支援に努めます

→災害ボランティアセンターの運営訓練を実施し、円滑な被災者の支援活動の強化を図ります

→災害時の避難行動要支援者が適切な避難が行えるよう、行政・地域・福祉団体等との連携強化に努めます

3. 施策の推進

(1) 地域福祉施策の推進

①総合福祉事業

- ・釜石市社会福祉協議会第2期地域福祉活動計画の中間評価・進捗管理
- ・避難行動要支援者避難支援対策事業要支援者への訪問活動 通年 200件
- ・命のきずなカプセル事業 新規 20件
- ・釜石市社会福祉大会実施 11月開催予定
- ・釜石市ふれあい福祉まつり 9月開催予定
- ・赤い羽根共同募金運動 各種募金の実績増
- ・歳末たすけあい募金運動 新規助成先の開拓
- ・民生児童委員協議会活動支援協力 欠員地区解消の協力、定例会議（毎月8地区）
- ・まごころ福祉基金事業 寄附金受付随時
- ・福祉関係団体活動支援＜福祉活動補助金＞ 活動団体への助成
- ・啓発事業（情報発信：社協だより年3～4回、ホームページ等）
- ・地域の福祉ニーズに合わせた新たな地域資源の開発・検討

②ボランティア団体等育成事業

(ア) ボランティアセンター事業

- ・ボランティア団体の育成並びに養成講座の開催 年2回
- ・釜石市ボランティア連絡協議会活動支援 事務局運営 定期会議年3回
- ・ボランティア体験 in いわてへの協力等

(イ) ボランティア保険等 各種加入促進・助成事業

- ・目標 60団体/目標加入者 5,000名（事務局・ボランティアセンターで随時受付）

③生活困窮者自立支援事業（「くらし・しごと相談所」の運営）

◇生活困窮者自立相談支援事業

経済的、精神的、家庭、健康面など複合的な課題を抱えた生活困窮者の自立の促進と尊厳の確保を目指すとともに生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進する。

○目標値（R5年～R7年度 KPI の目安値）

- ・新規相談受付件数 5件/月（年間60件）
- ・プラン作成件数 新規相談受付件数の50%/月
- ・就労支援対象者数 プラン作成件数の60%/月
- ・就労・増収率 75%
- プラン作成者のうち、自立に向けて改善が見られた者の割合 90%
- ・支援調整会議の実施（月1回）
- ・企業訪問実施（年3～4回）

◇家計改善支援事業（任意事業）

生活困窮者のうち、家計の均衡が取れていないなど、家計に課題を抱える者に対して早期に生活を再生させることを目的とし、専門的な観点から継続的・総合的に支援を講ずることにより家計収支を適正化し、生活の再建を図る。

○目標値

- ・新規相談受付件数 2件/月
- ・プラン作成件数 1件/月
- ・プラン作成者のうち自立に向けて改善が見られた者の割合 90%

◇無料職業紹介事業

生活困窮者の就労相談、支援の実施

④日常生活自立支援事業

相談・契約者支援活動、事業周知、成年後見制度との連携、関係機関との連携会議の開催、金融機関との連携強化

⑤生活福祉資金貸付事業 制度の周知、相談・借入申込書作成支援

⑥善意銀行事業 相談・借入申込書受付 貸付世帯の状況確認

⑦成年後見センター事業

成年後見制度の利用促進と、円滑な制度運用ができる体制づくりを行い、権利擁護が必要な方に対して包括的な支援を行う“釜石・遠野地域成年後見センター”を運営します。6年度は地域で支える後見ニーズの受け皿づくりとして、市民後見人養成講座を開催します。

- ・相談業務（権利擁護全般にかかる総合的・専門的な相談支援）
- ・制度の広報・普及啓発業務（セミナー・研修会・広報チラシ・出前講座）
- ・利用促進業務（申立支援・受任調整・市民後見人養成講座の開催・家庭裁判所との連携）
- ・成年後見人等支援業務（専門職・親族・市民後見人への支援）
- ・専門職及び関係機関との連携（ネットワーク会議、モニタリング会議）
- ・運営協議会の開催（年2回 委員は司法・医療・福祉・行政から選任）

⑧児童健全育成事業

- ・釜石市児童館事業（4館）の運営 継続指定管理（3カ年協定の最終年度）

- ・学童育成クラブ事業（6施設）の運営 継続受託管理

⑨福祉教育事業

- ・福祉出前講座事業 年 5 回
- ・ソーシャルワーク実習（社会福祉士養成）の受け入れ
- ・福祉作文コンクール事業 6～9 月募集・11 月授賞式 応募 40 点
- ・幼児福祉絵画コンクール事業 7～8 月募集・11 月授賞式 応募 160 点

⑩研修事業並びに人材育成事業

- ・釜石地区広域社協連絡協議会研修事業 総会年 1 回 局長会議年 2 回
役員研修 年 1 回 民児協正副会長研修 年 1 回 職員研修会年 1 回
- ・役職員研修事業 各団体等研修会に参加 年間 90 回（オンライン参加含む）
- ・専門職員研修参加 年間 120 回（オンライン参加含む）

（2）生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター事業）

生活支援コーディネーターを 4 名配置し、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って自立した生活を送ることができるよう、地域において高齢者の社会参加・介護予防活動の推進と生活支援サービスの体制整備を通じた地域づくりを目指します。

- ・活動訪問・住民面談等を通じた地域資源の把握・活動支援 年 1,500 件
- ・高齢者等の社会参加・介護予防に資する新たな活動の開発・活動支援等

（3）被災者支援総合交付金事業の受託実施

①ご近所支えあい復興事業

（ア）復興公営住宅での交流会等の開催

これまで実施してきた各復興公営住宅における自治形成支援を継続するとともに役員改選や総会等の開催を支援しながら自治会の安定運営に取り組みます。

（イ）商業施設を活用した居場所づくり・仲間づくり

釜石東部のスポーツ施設を活用して、被災者の孤立と閉じこもりを防止し、高齢者の健康づくりやサロン活動等を行い、新たな地域での居場所づくりや仲間づくりによるコミュニティ形成支援を行います。

②東日本大震災被災者生活支援事業

- ・つなぎ・つながり支援員の配置・戸別訪問等 年 1,000 件
- ・アセスメント基準による見守り区分の見直し 100 件
- ・地域支援の重点化「支えあいマップ」の取り組み 2ヶ所×2回
- ・各地区エリアミーティングへの参加（市内 4 圏域：鶴住居/釜石/唐丹/平田）
- ・地域見守り支援拠点「つながり広場」の運営

（4）独自の地域福祉事業

- ①相互支援協定に基づく交流促進事業（東海市）
- ②林福連携事業「生きがい就労事業」

③生活困難者緊急食糧援助事業（ぬくもりごはん支援事業）

事業周知を年1～2回実施

(5) 高齢者・障がい者福祉施策の推進

①介護保険事業（居宅介護支援・訪問介護・訪問入浴介護）

◇実施目標『福祉のプロとして、常に地域や利用者・家族に寄り添う介護を実践』

(ア) 在宅福祉サービスの充実と、地域に密着したサービスの提供

- ・個々の利用者に合った援助を行い、その人らしい生活が送れるように支援します。
- ・利用者や家族の安心と安全を守り、常に信頼される事業所を目指します。
- ・地域の関係機関等との連携を密にして地域ニーズを把握し必要に応じた支援を行います。
- ・職員一人ひとりが笑顔を絶やさず、まごころを持って丁寧な支援をします。

(イ) 職員研修の充実（個々や事業所全体のレベル向上）

- ・各事業（居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴）の研修に積極的に参加し、職員の専門性および実践力の向上を図ります。
- ・接遇研修等にも参加し職員資質の向上を図ります。
- ・感染症対策委員会の設置（研修会は年1回以上、委員会は6ヶ月に1回以上）
- ・虐待防止委員会の設置（研修会と委員会開催は年1回以上）
- ・ハラスメントに関する研修会等で職員資質の向上を図ります。

(ウ) 介護事業運営の健全化

- ・広域かつ継続的な取り組みで利用者増を目指します。
- ・独自サービスの提供やより細かいニーズへの対応で利用者増を目指します。

◇実施計画

- ・日々のミーティングや職場内研修を実施してサービスの質の向上を目指します。
- ・利用者・介護者のニーズに沿った介護サービス計画を作成し、その計画に沿ったサービス提供を行います。
- ・身体介護等の提供にあたり、より安全かつ快適なサービスを提供するために業務マニュアルの見直し及び改善を行います。
- ・ヒヤリハット報告、事故報告等の分析を行い、改善策の検討を実施します。
- ・苦情処理体制の機能充実を図り、速やかな対応を行います。
- ・安全運転の励行（無事故・無違反を事業全体で目指します）
- ・就業前点検（自動車・服装や履物・アルコールチェック）を徹底します。

◇実施目標

- ・訪問介護事業 目標利用者35名
- ・訪問入浴介護事業 目標利用者23名（1ヶ月90回）
- ・居宅介護支援事業 目標利用者85名
- ・居宅（介護予防支援・ケアマネジメント業務委託） 目標利用者45名
- ・介護予防・日常生活支援総合事業 目標利用者25名
- ・介護職員全体ミーティングの継続実施（月1回）
- ・その他（釜石市からの委託事業など）
- ・在宅介護支援センター業務（相談業務・介護教室・高齢者現況調査）

②障がい者支援事業

- ・障がい者総合支援法に基づく居宅介護事業の実施
(目標利用者2名 1ヶ月45回)
- ・障がい者訪問入浴サービス事業
(目標利用者3名 1ヶ月20回)
- ・障がい者移動支援事業(週3回)
- ・障がい者相談受付(随時)

③高齢者等生活支援事業

- ・高齢者等配食サービス事業 目標利用登録者45名
- ・ふれあい教室「閉じこもり等予防事業」実施 目標会員数220名

(6) 役員会及び会議等

- ①釜石市社会福祉協議会 「理事会」3回(5月12月3月)
「評議員会」3回(6月12月3月)
- ②法人出納調査 4回(5月8月11月2月)
- ③法人決算監査 1回(5月)
- ④定例運営会議(正副会長、基幹職員) 毎月1回
- ⑤基幹職員会議 毎月1回
- ⑥釜石市民生児童委員協議会「理事会、評議員会」3回(5月12月2月)
- ⑦釜石市共同募金委員会「運営委員会・審査委員会」3回(5月8月3月)

(7) 指定管理、受託管理する施設

①指定管理施設(令和4年4月1日から3カ年協定)

(ア)釜石市児童館 4施設

- ・上中島児童館
- ・鶴住居児童館(学童育成クラブ受託併設)
- ・唐丹児童館(学童育成クラブ受託併設)
- ・栗林児童館(学童育成クラブ受託併設)

(イ)釜石市老人福祉センター

②受託管理施設 学童育成クラブ6施設

- ・鶴住居学童育成クラブ(児童館併設・学校内運営)
- ・小佐野第1学童育成クラブ(学校隣接)
- ・小佐野第2学童育成クラブ(学校隣接)
- ・双葉学童育成クラブ(学校内運営)
- ・唐丹学童育成クラブ(児童館併設・学校内運営)
- ・栗林学童育成クラブ(児童館併設)

4. 主な事業・会議日程（予定）

月 日	事 業 名
4月下旬	釜石地区広域社協連絡協議会総会
5月中旬	第1回釜石市民生児童委員協議会理事会・評議員会
	法人出納調査(前年度1～3月分)・前年度決算監査
5月下旬	第1回釜石市共同募金委員会（運営委員会・審査委員会）
	第1回釜石市社会福祉協議会理事会
6月中旬	第1回釜石市社会福祉協議会評議員会
8月下旬	第2回釜石市共同募金委員会（運営委員会・審査委員会）
	釜石地区広域社協連絡協議会職員研修
	法人出納調査(4～6月分)
9月中旬	釜石市ふれあい福祉まつり
	釜石市敬老会
10月1日	赤い羽根共同募金運動初日街頭募金
11月中旬	法人出納調査(7～9月分)
11月下旬	釜石市社会福祉大会
	釜石地区広域社協連絡協議会役員研修
12月1日	歳末たすけあい運動募金初日街頭募金
12月上旬	第2回釜石市社会福祉協議会理事会
12月中旬	第2回釜石市社会福祉協議会評議員会
	第2回釜石市民生児童委員協議会理事会・評議員会
12月下旬	歳末たすけあい運動義援金助成式
2月中旬	第3回釜石市民生児童委員協議会理事会・評議員会
	法人出納調査(10～12月分)
2月下旬	釜石地区民生児童委員協議会会長・副会長研修会
3月下旬	第3回釜石市社会福祉協議会理事会
	第3回釜石市社会福祉協議会評議員会
	第3回釜石市共同募金委員会（運営委員会・審査委員会）

令和6年度

釜石市児童館等運営計画

「つながる釜石 豊かさ育む 福祉コミュニティの創造」

○ 健全育成型児童館

○ 学童育成クラブ

《 参 考 資 料 》

- ・ 鵜住居児童館、同学童育成クラブ年間指導行事計画

令和6年度 釜石市児童館等運営計画

健全育成型児童館

・上中島・鵜住居・栗林・唐丹

1. 事業目的

○児童に健全な遊びを与え、集団的、個別的な指導を通して、児童の健康を増進し情操を豊かにするとともに、子ども会、母親クラブ等地域組織活動の育成助長を図りながら児童の健全育成を進めていくことを目的とする。

2. 保育目標・方針及び経営の重点

(1) 目 標

- ①健康で明るい子
- ②みんなと仲良く協力する子
- ③自分から進んで行動できる子

(2) 方 針

- ①健全な遊びを通し、児童の心身ともに健やかな成長を支援する。
- ②子育ての不安や悩みを抱える保護者からの相談に応じるなど、子育てのための家庭支援を行う。
- ③地域社会及び関係機関等との連携を密にしながら児童館の広報普及に努める。また、地域の特別の技能を有する有志指導者の協力も得ながら児童の健全育成に努める。

(3) 経営の重点

- ①健全な遊びを通し、健康で明るく心豊かな自主性のある児童の育成に努める。
- ②家庭・母親クラブ・地域との連携を図り、児童の健全育成を図る。
- ③職員の研修を重視し、指導力の向上を図るなど資質の向上に努める。
- ④新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図る。

3. 運営計画

- ①開館日数：上中島289日、鵜住居289日、栗林289日、唐丹289日
- ②開館日： 月曜日～土曜日
- ③閉館日： 日曜日、祝祭日、年末年始
- ④年間主要月例行事(別紙 例・鵜住居児童館)

4. 来館児童の様子

○上中島児童館—学童育成クラブの事業を双葉学童と統合、令和6年度より健全育成型の児童館としての運営を行う。「放課後学習ルーム」や「居心地満点ルーム」、「子育て支援ルーム」等の事業により、小・中・高校生の居場所づくり、幼児や保護者等が安心して過ごせる環境づくりを進める。また市内4児童館の中心として「出前児童館」の事業により各施設の運営の充実を図る。

○鵜住居児童館—現在、小学生（登録児童）中心の活動であるが、徐々に鵜住居幼稚園や小・中学校との連携を深めていきたい。

○栗林児童館—令和4年度をもって保育活動を休止し、令和5年度より健全育成型児童館として、地域の方々や小学校との連携を深めてきている。

○唐丹児童館—令和4年度をもって保育活動を休止し、令和5年度より健全育成型児童館として、地域の方々や小・中学校との連携を深めてきている。

学童育成クラブ

・双葉・小佐野・唐丹・鶴住居・栗林

1. 事業目的

- 保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図るものである。

2. 指導目標

- ①健康で明るい子ども
- ②みんなと仲良く協力する子ども
- ③自分から進んで行動できる子ども
- ④規律正しい生活をする子ども

3. 方針

- ①健全な遊びを通して、児童の心身ともに健やかな成長を支援する。
- ②子育ての不安や悩みを抱える保護者からの相談に応じるなど、子育てのための家庭支援を行う。
- ③地域社会及び関係機関等との連携を密にして活動を進める。また、地域の特別な技能を有する有志指導者の協力を得ながら児童の健全育成に努める。

4. 経営の重点

- ①健全な遊びを通し、健康で明るく心豊かな自主性のある児童の育成に努める。
- ②家庭や母親クラブ、地域との連携を密にし、児童の健全育成を図る。
- ③職員の研修を充実し、指導力の向上を図るなど資質の向上に努める。
- ④新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図る。

5. 運営計画

- ①利用数： 未定（参考：令和6年2月 271名）
- ②開館日数： 289日
- ③開館日： 月曜日～土曜日
- ④閉館日： 日曜日、祝祭日、年末年始
- ⑤年間主要月例行事（別紙の通り）

6. 登録児童の状況

- ◇ **双葉学童育成クラブ**——平成16年度より双葉小校舎内に開設され、施設が通所に便利かつ安全である。一室しかなく手狭であるが、子どもたちは元気に楽しく過ごしている（職員3名）
- ◇ **小佐野学童育成クラブ**——平成16年度上中島児童館内に併設後、17年度に小佐野小校舎内施設に移行した。震災後仮施設で運営していたが、平成29年6月に小佐野小学校内敷地に新施設が完成。利用児童は第一、第二学童クラブ合わせて107名で、施設内が狭いため行事他職員が工夫しながらの指導が見られる。（職員6名）
- ◇ **唐丹学童育成クラブ**——平成12年度開設され、平成19年度からは毎週土曜日も開館している。震災により児童館から独立し、仮施設で活動してきた。地域に支えられ子どもたちは元気に楽しく過ごしている。平成29年11月に唐丹児童館〔幼児型・学童型併設〕（2階が小学校施設）が完成し、新しい施設で快適に過ごしている。令和5年3月31日で幼児型保育の利用者無しのため休所、令和5年度より学童育成クラブのみの運営となっている。（職員3名）
- ◇ **鶴住居学童育成クラブ**——平成14年度新築開設されているが震災で全館流失し、田郷地区に支援で建てられた仮施設を経て、平成29年3月、鶴住居小校舎内に学童育成クラブ併設の児童館が新設された。（職員3名）
- ◇ **栗林学童育成クラブ**——平成24年度から地域の強い要望により開設されている。現在のところ児童数は9名と少ないが活動を工夫し、明るく元気に過ごしている。児童館・学童一体型の施設が令和2年2月末に完成し、幼児や地域の方々との連携を一層深めていきたい。令和5年3月31日で幼児型保育の利用者無しのため休所、令和5年度より学童育成クラブのみの運営となっている。（職員3名）

令和6年度 鶯住居児童館・同学童育成クラブ年間指導行事計画 (資料)

月	各期の目標	月別指導目標	主な行事(活動予定)	
4	○健康で明るい子ども	クラブでの生活の確立	1年生を大切にしながら新しい生活の確立を図る。	一年生を迎える会 母親クラブ総会 避難訓練
5			仲間意識を大切にしながら一人一人の子どもを把握する。	教室活動(母の日)、 避難訓練
6			ルールを守り、集団生活による問題解決の方法を身につける。	教室活動(父の日) 避難訓練
7	○みんなと仲良く協力する子ども	夏休みの生活を楽しく	夏休みの計画をみんなで考え規律ある生活をつくり出す。	七夕会 避難訓練
8			集団活動を通してみんなでやる喜びや仲間意識を育てる。	手芸・工作教室(夏休み工作) お楽しみ会 避難訓練
9			遊びと生活に広がり工夫を	遊びを通して意欲的に友達と協力し活動する子どもに育てる。
10	遊びをみんなのものにしていく取り組みを計画的に進める。	ハロウィン 避難訓練		
11	子どもたちの自主的な取り組みを支援する。	児童館まつり 避難訓練		
12	○自分から進んで行なう子ども	みんなで工夫みんなで取り組む	自ら考え行動する自律できる子どもに育てる。	クリスマス工作 クリスマス会 避難訓練
1			遊びの取り組みを大切にしながら子どもたちの自主的な運営力を高める。	新年会 教室活動(手芸工作) 避難訓練
2			集団として課題を持ちやり遂げること自信をもたせる。	豆まき会、教室活動(お雛さまづくり) 避難訓練
3			1年間のまとめをするとともに、進級・進学に向けて自覚や目標を持たせる。	ひなまつり会、お別れ会 避難訓練

学年別指導目標

1	友達と仲良く遊んだり、助け合ったりすることができるようにする。
2	1年生の世話をしたり、上級生から学んだりすることができるようにする。
3	集団活動や遊びを通して、他人に対する思いやりの気持ちを育てる。
4	自己表現力を鍛え、他人の気持ちを理解し、仲間同士助け合う態度を育てる。
5	友達のよさに気づき、認め合う力を育てる。
6	目標に向かって粘り強く努力することができるようにする。

※ ・小学校との連携を密にする。・遊びを通し生活指導を重視する。・施設の実態に即して指導する。

社会福祉法人 釜石市社会福祉協議会

〒026-0025

岩手県釜石市大渡町3丁目15番26号

釜石市保健福祉センター8階

TEL.0193-24-2511 FAX. 0193-24-2507

E-mail kamaishi-shakyo@sage.ocn.ne.jp

HP <https://kamaishi-shakyo.or.jp>